

NEWS しっかり市民派・ ずっと無党派 未来にまっすぐ



吹田市議会議員いけぶち佐知子

ブログ「未来にまっすぐ」<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21>
いけぶち佐知子事務所 〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 アクネビル
TEL/FAX 06-4861-7418 ikebuchi@office.email.ne.jp

2012年 6月号

特別職報酬等の条例否決

3月議会では、市長の報酬の本則の額（条例で定めた額）を給料10%削減、期末手当約14%削減する条例案に対して、議会は否決しました。

否決の理由は会派によってそれぞれ違っていますが、私いけぶちが所属する「すいた市民自治」は、以下の理由で反対しました。

1. 本則の額を減額することは、特別職報酬等審議会の答申を受けてのことであるので、「良し」とします。
2. しかし、同審議会の答申では、市長だけでなく副市長以下の特別職（議員を除く、以下同じ）の本則の額も減額となっているのに、市長だけの提案はおかしい。
3. したがって、提案するのであれば、まだ同審議会から答申の出していない議員報酬は別として、市長の報酬と同じ条例で

定めている副市長以下特別職の報酬について条例提案していないため、反対する。

5月議会では、2つの条例案が提案されました。そのうちの一つについて、報告します。

現在の市長、副市長以下の特別職の給料、期末手当、退職手当は、下記表のとおり、H27年5月13日まで特例減額しています。

	給料	期末手当	退職手当
市長	30%減額	30%減額	50%減額
副市長等	8%減額	8%減額	100%減額

今回、提案されたのは、特例減額ではなく、条例本則に基づく本来額の減額です。

その内容は下記表のとおりで、2月15日、特別職報酬等審議会から市長に提出された答申の内容をそのまま条例案としています。（裏面へ）

いけぶち佐知子 プロフィール

- 1957年 和歌山県の紀の川や万葉集にある妹山背山の近くで生まれました。3人姉妹の真ん中。小さいころから手のかからない子どもでした。
- 1975年 和歌山県立笠田高等学校卒業（幼稚園から高校まで笠田で過ごす）
- 1979年 国立大阪大学薬学部製薬化学科卒業。製薬会社勤務
- 1982年 退社。以来、在宅勤務（医薬文献調査）
- 1992年 吹田市立女性センターの講座マニアに。女性問題や編集講座など能力開発講座を受講。在宅勤務（テーブルライト）
- 1994年 吹田市立女性センターに再就職（非常勤）。約80倍の難関突破！！講座の企画運営を行う。大学通信課程で社会教育主事資格取得
- 1999年 吹田市議会議員選挙に初挑戦。2,764票 19位当選
- 以来、2003年、2007年、2011年、連続4回、吹田市議会議員選挙当選

いけぶち佐知子事務所 千里山まちかどサロン



月～金 10時～15時
お気軽にお越しください。

(表面からのつづき)

	給料	期末手当	退職手当
市長	10%減額	10%減額	14%減額
副市長等			

条例案は、いけぶちが所属する財政総務委員会に付託され、委員会で審査しましたが、結果として、委員会としては可決承認、そして最終日の本会議で、否決となりました。

実は、賛成議員が 17 人、反対議員が 17 人の同数になり、議長採決で議長が反対として、議会としても否決となりました。(議員定数は 36 人ですが、一人病欠欠席でした)

第 2 回議会事務局研究会シンポジウム

6 月 17 日(土)の午後から、大阪大学中之島センター10 階ホールにて、表題のシンポジウムがありました。シンポジウムのタイトルは「議会改革 初動期から第二期を迎えて～新時代を乗り越えるための議会と事務局の明日～」です。

主催者である議会事務局研究会は立命館大学の駒林教授を代表、近畿大学の辻陽准教授を副代表にする、議会事務局職員(元も含む)と議員有志で作っている研究会で、私も縁あって、設立当初からメンバーに入っています。

昨年第 1 回のシンポジウムを京都の立命館大学で開催し、今年が 2 回目です。場所はわが母校、大阪大学の本部がかつてあった場所に立っている中之島センターでした。

大阪で開催、しかも大阪大学の施設で開催ということもあり、片山善博さん(慶應義塾

すいた市民自治は、この条例案は賛成しました。その理由は、以下の通りです。

1. 市長等の給料などについては、「まず特別減額ありき」ではなく、本来額(条例本則で定めた額)について、特別職報酬等審議会があるのだから諮問して、その答申を基に提案するのが、行政手続きとして理に適っている。
2. 今回、審議会の答申を基に提案しているので賛成である。

大学教授、元総務大臣)三谷哲央さん(三重県議会議員、前議長)などなど、そうそうたるメンバーに並び参加させていただきました。

議会放映や通年議会、議会報告会、議会基本条例、議員定数や報酬の見直し、など、各地で議会改革が進んでいますが、本当にそれが議会改革でしょうか?という投げかけが片山さんからありました。

議会のミッションを遂行するために改革するのであって、改革が目的ではなく単なる手段でしかないということです。議会のミッションは、住民が健康で安心して暮らしていける、安定して生業を続けられる、そういう社会を作るためにある、このことを肝に銘じて、議会改革特別委員会に臨みたいと思います。

なお、当日の様子は以下の URL でご覧いただけます。(前半と後半に分かれています)

<http://www.ustream.tv/recorded/23343750>

<http://www.ustream.tv/recorded/23345748>

財政総務委員会の委員長になりました

財政総務委員会は、「総務部、行政経営部、市民生活部、会計室及び消防本部の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項」について議案審査をする委員会です。

8 月 1 日 2 日に委員会視察で、中野区と川崎市に行きます。中野区では事業継続計画(BCP)という災害発生時でも行政事務がストップしないための計画について学びます。川崎市では、行政の事務事業の質の向上とともに地域経済の発展につながる公契約条例について学びます。

議会改革特別委員会の委員になりました

議会改革特別委員会は、議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会で独自に決定する事項について検討する委員会です。

昨年度は議会のインターネット放映を決めました。9 月議会からは一問一答方式、対面形式で議会質問を試行的に行う予定になっており、そのため必要な協議をすることになっています。ほかにも議会報告会、議会の政策立案機能の強化など話し合いたいと思っています。